

被害届

【趣旨】

被害者は、動物愛護団体「アーク・エンジェルズ」（以下AAと称す）が求めた「ひろしまドッグパーク」に残されていた犬の救助のために支援金の依頼に応じて、平成18年___月___日に同園設置の募金箱に以下の金額を募金した。

1) 金額

しかし、それらの支援金は、ほとんど犬の救助のためには使われず、AAの資産となる結果となった。

これは何ものかにだまされたか、横領された疑いが強く、被害届を提出する。

【事情】

- 平成17年5月末に経営難のために、閉園した「ひろしまドッグパーク」で、同年9月末に多数の犬が衰弱したまま、残され、同園での、犬の放置・虐待事件が発覚し大阪府都島に拠点を置く「アーク・エンジェルズ」（以下AAと称す）という愛護団体が犬の救助に入った。AAは救助のためと称して寄付金や、物資、会員登録、ボランティアなどを全国に募りテレビの取材にも積極的につとめ、この事件の世間一般に広まる経過となった。

被害者は、平成18年___月___日、同園にて行われた譲渡会会場に設置された募金箱に以下の金額を投入した。

募金額 _____円

- その結果全国からの大勢のボランティアと多額の寄付金・物資が集まった。ボランティア数百人、寄付金は総額一億数千万円であると、マスコミで報じられAAも相当額は認めている。しかし、AAは同園の犬たちに集まった寄付金や物資を、犬の医療はもとより、ボランティアへの実費支援もせず集まった寄付金の会計報告をしないばかりか、物資も大量にストックし未だに犬の頭数すら不明瞭である。また、組戻しに応じると公言しながら、返還希望する被害者には返還しない。
- このような状況はボランティア活動や愛犬家の誠意をないがしろにする悪質な行為であり、被害者としてはだまされたか、横領されたと考える。

以上の次第で被害届を提出し、当局による厳格なる調査をお願い致します。

平成___年___月___日

〔被害者〕

住所 〒 _____

氏名 _____ 印

広島西警察署御中